2　参加資格、選定基準及び評価基準

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている共同体であること。

⑴　単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「Ａ」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

ウ　参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、沖縄防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（平成６年８月31日付施本第1605号（ＣＣＰ））に基づく指名停止を受けていないこと。

⑵　共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年４月28日付沖縄防衛局長）に示すところにより装備施設本部長からシュワブ（H22）水域生物等調査に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の決定を受けている者であること。

⑶　技術提案書の提出者を選定するための基準

ア　技術士法（昭和58年法律第25号）又はその他の法令等に基づく登録状況

イ　専門分野別の技術職員の状況

ウ　同種又は類似の業務の実績（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）

エ　配置予定の技術者の資格、経験、手持ち業務の状況

オ　再委託又は技術協力の予定

⑷　技術提案書を特定するための評価基準

ア　提出者の業務経歴等　技術士法又はその他の法令等に基づく登録状況、同種又は類似の業務の実績（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）、専門分野別の技術職員の状況

イ　技術職員の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、経験、手持ち業務の状況、担当した業務の業務実績

ウ　業務実施方針及び手法　説明書の理解度、実施方針の妥当性、提案の的確性・独創性・実現性、工程計画及び動員計画の妥当性

⑸　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。

イ　契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　手続等

⑴　担当部局　上記１⑸に同じ。

⑵　説明書の交付期間、交付申込先等

ア　交付期間　平成22年６月14日から同年８月10日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。紙見積合わせ方式の場合は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。

イ　交付申込先　防衛施設建設工事電子入札システムセンター

http://www.mod-edbc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データーで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）

申請書類：一太郎（Ver. 2007形式）又はWord（Ver. 2003形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する、利用規則に同意すること。

オ　印刷物による交付　やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記１⑸に示す提出窓口へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び正午から午後１時までの間を除いた毎日、午前９時から午後５時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は、申込書と着払いのラベル（申込者の住所・氏名を記載）を同封し、上記１⑸に示す提出窓口へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする（郵送等による場合は期限内必着）。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

カ　その他　交付に当たっては、上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けている者又は技術資料の提出期間内までに当該資格の取得見込者を対象とする。

⑶　参加表明書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成22年６月14日から同年６月24日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。平成22年６月24日は午後３時まで。ただし、紙見積合わせ方式を行う場合で、持参する場合は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成22年６月24日は午後３時まで。郵送等による場合は、平成22年６月24日午後３時必着。

イ　提出場所　上記１⑸に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、持参又は郵送等とすること。

⑷　技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間　平成22年７月２日から同年８月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時まで。平成22年８月11日は午後３時まで。紙見積合わせ方式により持参する場合は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。平成22年８月11日は午後３時まで。郵送等による場合は、平成22年８月11日午後３時必着。

イ　提出場所　上記１⑸に同じ。

ウ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、持参又は郵送等すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約書作成の要否　要

⑶　関連情報を入手するための照会窓口　上記１⑸に同じ。

⑷　上記２⑴イに掲げる競争参加資格の決定を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる共同体としての資格の決定を受けてない者（競争参加資格の決定を受けてない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑸　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑹　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Marine Creatures Surveys, Camp Schwab (2010)

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 24 June 2010

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 11 August 2010